



令和5年度病性鑑定技術研修会（豚熱・アフリカ豚熱の診断）の開催報告

岩手県中央家畜保健衛生所

本州における飼養豚への豚熱(CSF)ワクチン接種により、近年のCSFの発生頻度は減少傾向にあります。CSFウイルス(CSFV)に感染した野生イノシシは未だ確認(本県における感染率:19.3%)され続けており、養豚場へのCSFV侵入防止対策が必要です。また、本病と同様に養豚業界に甚大な損失を及ぼすアフリカ豚熱(ASF)は、国内での発生はありませんが、韓国等の近隣諸国で継続発生しており、いつ国内でASFが発生してもおかしくない状況です。

本県では、CSFとASF、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の重要伝染病の的確な診断、迅速な防疫措置を目的に全家保職員を対象に、毎年、研修会を実施しています。

本年7月28日に開催した研修会では、「CSF・ASFに関する基礎知識」、「異常豚通報受理時から病性鑑定豚の選定」、「CSF・ASFの類症鑑別」、「豚の解剖手順・検査材料の採取」等の診断技術研修に加え、令和3年から実施している「CSFワクチン接種農場における免疫付与状況確認検査結果」に基づく予防対策について最新の情報を共有し、有事に備えた対応を検討しましたので、その概要について報告します。

1. 豚熱ワクチン接種農場における免疫付与状況確認検査結果

本県の子豚へのワクチン接種適期及び免疫付与率(目標80%以上)を検討するため、第1世代及び第2世代の母豚、両世代から生まれた肥育豚を対象に検査を実施しており、第1～3回の検査結果は、病性鑑定通信Vol.20で報告しているところです。本研修では、第2～4回の途中結果を報告し、今後のワクチンによる予防対策の進め方を共有しました。

本県では全国と同様に、母豚のCSFに対する免疫は第2世代で第1世代より低下していることが確認され、両世代の母豚から生まれた子豚のワクチン接種適期を県全体の成績で推定すると、第1世代で40日齢前後、第2世代で30日齢前後となりました。農場別の成績で推定すると、農場内に存在する第1及び第2世代母豚の分布によって農場毎に様々な適期の日齢となりました。ワクチン接種肥育豚の免疫付与率は、検査が終了した県内70戸中54戸(77.1%)で目標を超えていましたが、16戸(22.9%)で目標未達でした。接種適期の推定が終了した50戸で実際の接種時期と接種適期を比較すると、適期より早い接種が8%、適期が42%、遅い接種が50%ありました。

第1世代の母豚が全て更新された後の接種適期は30日齢前後になることが予測されることから、それまでに接種時期が適期より遅い農場については、定期的に免疫付与状況を確認し、接種時期を徐々に早めることで、免疫のない肥育豚が存在する割合が低くなり、農場全体のワクチン接種効果を高めることができます。ただし、ワクチンは完全に本病を防止することはできませんので、特に免疫を持たない肥育豚が存在する離乳舎等においては、野生動物対策や消毒等の農場内へのウイルス侵入防止対策を引き続き強化する必要があります。

2. CSF・ASFの病性鑑定(異常豚の通報受理時から病性鑑定豚の選定)

本年3月に県防疫マニュアルが一部改正され、より迅速で効率的な診断を目的に病性鑑定豚の選定方法が変更されました。具体的には、異常豚の体温測定を20頭から10頭に減らし、その10頭から採血を行い、このうち40℃以上の発熱かつ白血球数が少ない2頭に、同一群内の死亡豚1頭を加えた3頭を選定し、解剖します。CSFワクチン接種農場で病性鑑定を実施する場合、ワクチン接種後間もない豚では、検体からCSF遺伝子が検出されることがあるため、改正後の病性鑑定では、解剖豚3頭に加え、10頭から採血した血液もCSFV検査を行い、その結果が防疫指針の要件を満たした場合、ワクチン由来と判断します。これら改正に伴う新たな県マニュアル様式等を共有し、通報受理から豚の選定までの流れを確認しました。

※「病性鑑定通信」は、当所で実施している病性鑑定から、今後の診断の参考になる症例、注意喚起等が必要な情報等をまとめたものです。

なお、中央家保ホームページには、過去の記事も掲載しています。

「病性鑑定通信」へのリンクは↓こちら↓です。または、「岩手県中央家畜保健衛生所 病性鑑定通信」で検索してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/desaki/chuuou/1008059/1047433/index.html>